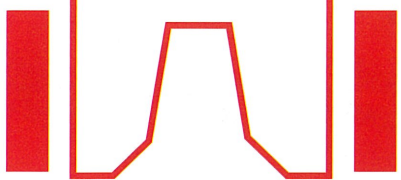
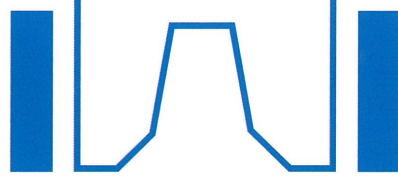
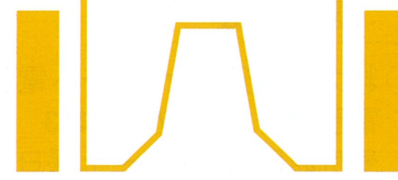
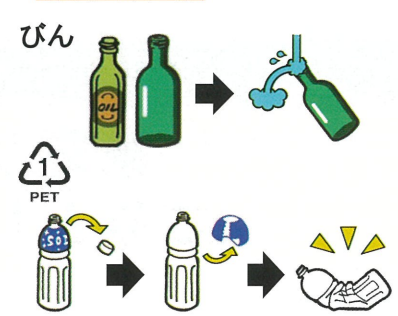


福岡市のごみ出しルール

1 福岡市の指定袋に入れて出しましょう。

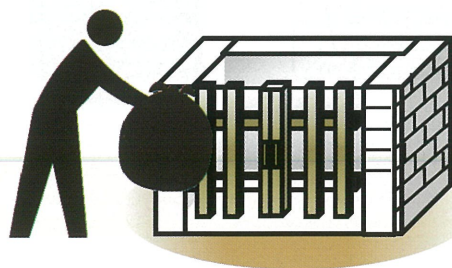
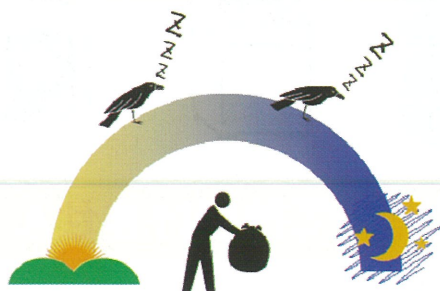
2 きちんと分別しましょう。

燃えるごみ	燃えないごみ	空きびん・ペットボトル
 福岡市指定袋(燃えるごみ用) 45ℓ 生ごみ 紙くず・雑誌 衣類 プラスチック類 燃えるごみは、燃やさないものは入れないでください。	 福岡市指定袋(燃えないごみ用) 45ℓ 空き缶 スプレー缶 ガラス・陶器 金属類 燃やさないものは燃やさないでください。	 福岡市指定袋(空きびん・ペットボトル用) 45ℓ 空きびん ペットボトル びん PET
		

3 決められた日時と場所に出しましょう。

日没から夜12時まで

決められた場所
(ごみ置き場など)



4 粗大ごみは、電話申し込みが必要です。

粗大ごみ受付センター
TEL: 092-731-1153

(受付時間: 月曜日～土曜日 9:00～17:00)



粗大ごみの出し方

粗大ごみとは

- ・ごみ袋に入らない大きなもの
- ・袋が破れるような重いもの

処分方法

- ① 粗大ごみ受付センターへ電話しましょう。
電話番号: 092-731-1153
受付時間: 月曜日～土曜日 (9:00～17:00)
- ② オペレーターに次の事項を伝えてください。
住所・名前・電話番号・出す品物(種類と大きさ)
→ 受付番号, 料金, 出す日が案内されます。(メモをとること)
- ③ 料金分の「粗大ごみ処理券」をコンビニエンスストアやスーパーで買ってください。
- ④ 購入した粗大ごみ処理券を品物に貼って、指定された日の朝に、いつもごみを出している場所に出してください。



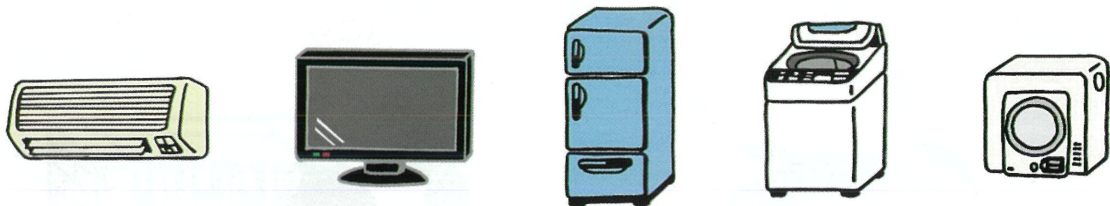
※粗大ごみ処理券

300円, 500円, 1,000円の3種類
裏面がシールになっています。

家電リサイクル法対象品目は ごみとして出すことができません

家電リサイクル法により、次の6品目はごみとして出すことができません。

・エアコン ・テレビ ・冷蔵庫 ・冷凍庫 ・洗濯機 ・衣類乾燥機



使えなくなっても、ごみとして捨ててはいけません！

処分方法

資源の有効活用のため、リサイクルの手続きが必要です。

- ・買い換える時に、古いものは引き取ってもらう。(店舗に相談しましょう)
- ・ベスト電器の各店舗に引き取りを依頼する。

(ベスト電器の電話番号: 大橋店 092-512-3468, 本店 092-732-0001)

※処分するには「リサイクル料金」と「収集運搬料金」が必要となります。